

年 組 氏名

保護者様

練馬区立田柄中学校

お子様が下記の感染症にかかった場合は、余病の併発と他人への感染防止のため学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。 ※出席停止の場合は、欠席にはなりません。

なお、医師より登校許可の診断が出された後は、下記の「登校届」に記入のうえ、学校に提出してください。

種別	学校感染症と出席停止の基準		
	病名	出席停止の期間 (H24.4 改正)	
第一種	鳥インフルエンザ (H5N1) 新型コロナウイルス	治癒するまで (病気がなおるまで)	
第二種	インフルエンザ	発症した後、5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	ただし、病状により学校医その他の医師が伝染の恐れがないと認めた時は、左記にかかわらず登校できる。
	百日咳	特有の咳がとれるまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
	麻疹 (はしか)	熱が下がってから3日経過するまで	
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳、顎または舌の下が腫れ出した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで	
	風疹 (三日はしか)	発疹が消えるまで	
	水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで	
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主な症状がなくなった後2日経過するまで	
結核	専門医などにおいて感染の恐れがないと認められるまで		
第三種	腸管出血性大腸菌感染症	病状により学校医、専門医により感染の恐れがないと	

3 種	(O-157など)	認められるまで。
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	コレラ 細菌性赤痢	
	溶連菌感染症	
	ウイルス性肝炎	
	手足口病	
	伝染性紅班	
	マイコプラズマ感染症	
	感染性胃腸炎(ノロウイルス等)	
	そ の 他 ()	

キリトリ
登校届

令和 年 月 日

学校長様

病名 _____

病(医)院名 _____

* インフルエンザの場合ご記入ください。(○で囲む A型・B型・不明)

上記の疾病について _____ 月 _____ 日からの加療の結果、医師から登校の許可の診断が出されたので _____ 月

日から登校いたします。

_____ 年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

※保護者が記入して学校へ提出してください。